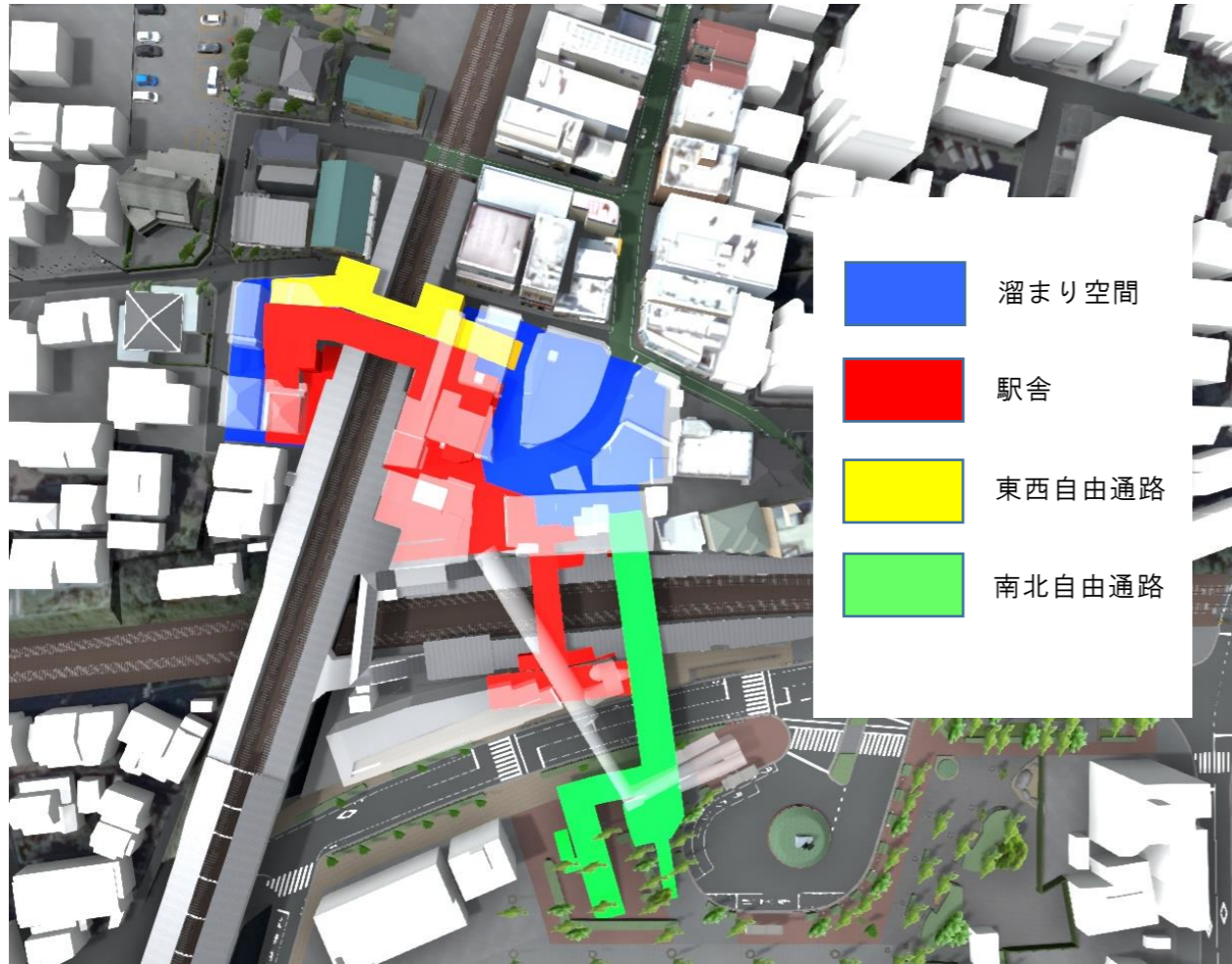


駅周辺整備【施策 1-1, 1-4, 1-6, 3-1】

駅周辺の整備【駅舎・溜まり空間（北東・西）・南北自由通路・東西自由通路】については、令和4年9月に締結した鉄道事業者様（JR・京王電鉄）との基本協定を踏まえ、3者が適宜協議し、現在は基本設計業務を進めている。その後、実施設計を経て、令和10年度に工事に着手する予定となっている。

併せて、着工までに事業用地の取得を目指し、以下の範囲において各権利者との交渉を進めており、9月議会にて溜まり空間・東西及び南北自由通路を道路として認定し、来年度より補償算定業務に入る。



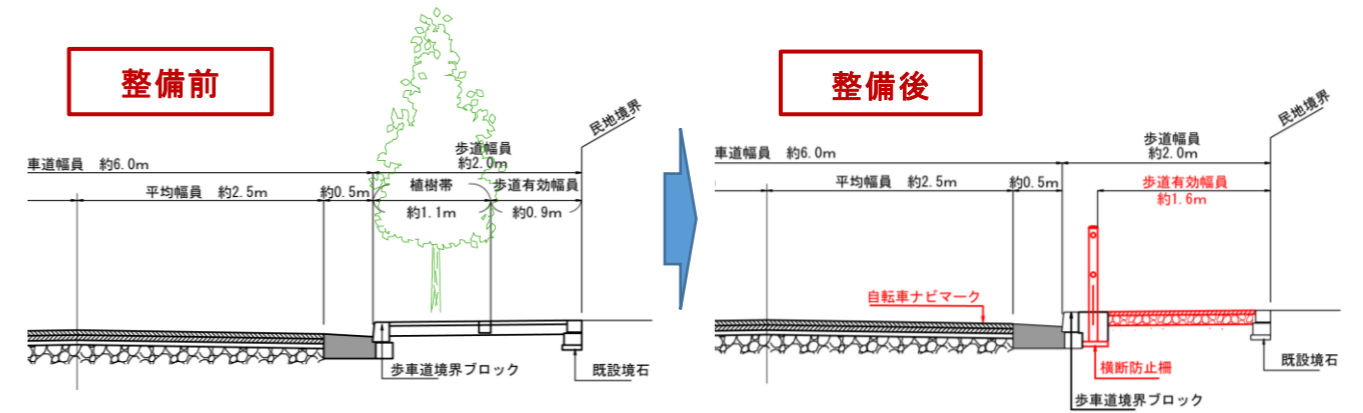
事業スケジュール



分梅通り【施策 1-7, 2-1】

分梅通りの改良については、安全な歩行者空間を確保するため、街路樹の伐採を行うことで、都の福祉のまちづくり条例の基準となる1.5m以上の幅員を確保する工事を実施した。また、樹木の根上がりが生じている部分では、舗装の再敷設を行うことで平坦性を確保し、併せて植栽ますの撤去を実施した。

さらに、歩行者のため歩道に横断防止柵を設置するとともに、自転車の安全な走行を目指して自転車ナビマークを標示した。



整備前後の比較

